

空き店舗等バンク登録事項変更届出書

年 月 日

真岡市長 様

真岡市空き店舗等バンク事業実施要綱（以下「要綱」という。）第5条の規定により、下記のとおり登録事項の変更を届け出ます。

記

1 契約交渉の変更について

契約方法を（直接型・間接型）に変更します。

直接型の場合、 利用希望者に連絡先を提供することに同意する。

間接型の場合、 すでに仲介を依頼している不動産業者がいる。

不動産業者名（ ）

住所（ ） 連絡先（ - - ）

依頼している不動産業者がない。

要綱第2条第1項第5号に定める媒介業者に仲介を依頼する。

仲介できる媒介業者が見つからない場合は直接型として登録し、利用希望者に連絡先を提供することに同意する。

※直接型：契約交渉に関わる全てについて、所有者と利用者との間で責任をもって行うもの。

※間接型：契約交渉に関わる全てについて、不動産業者の仲介により行うもの。

2 必須項目について

賃貸又は売却の別	<input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 売却	建築年等	年 月 建築 (築 年)
物件所在地	真岡市		
希望価格	1 賃貸 () 円/月額 2 売却 () 円		
引渡し	<input type="checkbox"/> 即時 <input type="checkbox"/> 相談 <input type="checkbox"/> 指定あり <input type="checkbox"/> 契約後引渡し		

3 その他

申請者住所

氏名

電話 ()